

イ、連符ニ尺端ヲ付マシムルハ、(一)各組同盟派ハ二十日本
時迄、(二)連符ニ懸符(懸符ハ、連符ノ前ニ付テ、連符ヲ導クハ、
イ、其 二十本以内

其 連

イ、連符ニ尺端ヲ付マシムルハ、(一)各組同盟派ハ二十日本
時迄、(二)連符ニ懸符(懸符ハ、連符ノ前ニ付テ、連符ヲ導クハ、
イ、其 二十本以内

編 旗

イ、連符ニ尺端ヲ付マシムルハ、(一)各組同盟派ハ二十日本
時迄、(二)連符ニ懸符(懸符ハ、連符ノ前ニ付テ、連符ヲ導クハ、
イ、其 二十本以内

財團法人協調會大阪支所

使用スルコトヲ許可サレタ)

ロ、各組合ノ會旗

以上ノ外旗幟ハ一切之ヲ用ヒサルコト
但シ組合(聯合同盟)旗ノ小旗(美濃三角型)一名一
本限りハ此限りニ在ラズ(反總同盟派ノ人ハN R Bト
書イタ黒、赤、青ノ小旗ヲ向上會ノ人々ハ赤地ニ白テ向
上會ト書イテアル小旗ヲ持ツテラツタ)

(二)當日唱和スル歌謠ハ豫メ當廳ノ承認ヲ經タルモノタルコト

總指揮者ハ部隊監督者ハ前各號ヲ遵守スルハ勿論參加組合員
一般ニ徹セシメ部隊整理ニ努ムルノ外向特ニ左記各號ヲ勵行
スルコト
イ、出發解散前ノ挨拶ハ三名(一名五分間)ヲ限度トシ其他
ニ於テハ一切宣傳演說等ヲ爲サジメザルコト
ロ、所定道筋ハ絶對ニ變更セザルコト